

佐久市議会議員 議会報告

高柳 ひろゆき 通信



発行 高柳 ひろゆき後援会事務所 佐久市塩名田 558-6
電話 0267-58-4367 携帯 090-4613-0021
メールアドレス shionada5586@ybb.ne.jp

● ご挨拶

青葉が薫る頃となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、早いもので、昨年の選挙から1年が過ぎましたが、2年目を迎え皆様方の

負託に応えられるよう一層努力してまいり所存でございます、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

今回は、第1回定例会での、起立採決で原案可決した特別職（議員・市長・副市長・教育長）のボーナスアップについて私の見解や地域での活動報告又、平成30年度の主な地元決定予算と事業内容につきましてご案内させていただきます。

● 議員の期末手当（ボーナス）アップについて

今回の定例会で賛成多数により※国の人事院勧告に基づく県人事委員会勧告による、長野県職員の給料改定に準じ、議員及び市長等の特別職のボーナスが年間0.05ヶ月アップとなり、額にして月、約2,000円増額となりました。

特別職の報酬額に関する条例を議会に提出する場合は、佐久市特別職報酬審議会条例に基づき、審議会の意見を聴くものとするとなっており、昨年も5回の報酬審議会が開かれ、その結果議員の報酬に関しましては据え置きとなりました。

その決定は重く受け止め尊重すべきですが、期末手当の額に関しては条例外なので、まず条例の一部として検討する場面が必要だと思います。現在、国の特別職である総理大臣、国会議員、県の特別職である県知事、県議会議員、また県内の18市の特別職に於いても人事院勧告に基づく期末手当の措置が取られているとの事で、ただ反対するのでは秩序を乱す事となるため、今回賛成しました。アップした分は改めて市民の皆様のために働くことでお返しする所存です。

※国の人事院勧告とは、労働基本権が制約されている国家公務員のために、第三者機関の人事院が国会と内閣に必要な勧告を行い給与や勤務条件の見直しを求める制度で、50名以上の規模の民間企業の給与水準を調査して行われる。

● 地域での活動について

① 3月27日に、八幡の中沢川、御牧原の須釜川を八幡区長、副区長、御牧原区長、立ち合いの今井県議会議員及び佐久建設事務所職員2名、市の建設部職員1名の8名で視察を行いました。中沢川に関しましては、現在堆積土砂の撤去を検討していただいております。

又、須釜川に関しましては、昨年の台風での倒木を、5月中には撤去する予定となっております。

② 居住地から少し離れて、比較的清掃が行き届いていない2か所でゴミの収集を行いました。

4月10日 午前中 国道78号線 塩名田交差点～船久保団地

4月11日 午前中 中山道 塩名田交差点～塚原西交差点

私が、掃除をしていると、ありがたいことに、一緒にお手伝いをしてくださった奇特な方もおられました。ポイ捨ては、心がけ次第です！！

皆様のご協力よろしくお願い致します。

● 地元に関連する主な平成30年新規予算が下記内容で可決されました。

平成30年度一般会計当初予算は、453億円、前年対比19億円増となっております。

(浅科地区)

① 浅科支所複合施設整備事業費として、7,715万9千円 内訳（測量委託料600万、設計委託料4,300万円、地質調査委託料、1,660万円、公有財産購入費841万円 職員給料、役務費、旅費、その他諸々314万9千円）

② 中原・御馬寄地区小型動力ポンプ付掲載車購入として940万8千円

③ 私立浅科幼稚園の認定こども園への移行に向けた園舎改築に対する補助として2億1,150万円

(望月地区)

① 望月土づくりセンターの老朽化した堆肥清算プラントの改修費用として8,881万円

② ヨーグルト工場の整備に対する支援事業として2億1,998万2千円

③ 雨量観測システム設置工事費として2,08万8千円



(須釜川)



(掃除前)

(掃除後)

●下記の一般質問を行いました

廃校の利用について

(高柳)

先般、2月12日から14日の2泊3日で新緑会の視察研修で廃校活用の先進地徳島県の三好市へ伺いました。本市には、廃校になってから約10年が経つ旧春日小学校がありますが、現状についてお尋ねします。

(矢野総務部長)

旧春日小学校は、昭和57年に建設され、平成20年4月に望月地区4小学校の統合により廃校となりました。現存している施設は、校舎、屋内運動場、グラウンドです。それぞれの施設の現在の利用状況ですが、校舎につきましては庁内各部署の倉庫として利用していただいております。屋内運動場につきましては地元の皆さまの要望により、春日地区社会体育館として利用していただいております。グラウンドは地域の皆さまの交流の場として地元の皆様に草刈りなど行っていただきながらご利用いただいております。

(高柳)

旧春日小学校は、平成22年度に校舎利用希望を募集したが、現在の募集方法、貸付条件について伺います。

(矢野総務部長)

現在は、文部科学省のホームページの『未来につなごう、皆の廃校プロジェクト』の中で、募集を行っています。このプロジェクトは、多くの廃校が発生している事を受け文部科学省が、未活用の廃校施設等の情報を集約し、一覧にして公表する事で、より多くの民間企業や学校法人あるいは社会福祉法人などに対し活用ニーズのマッチングを行うことを目的に立ち上げたものです。貸付の条件に関しては、

- ① 地域の理解が得られる事。
- ② 地域の活性化、雇用の創出に寄与する事。
- ③ 施設の改修・維持管理の経費は利用者負担の3点となっています。

(高柳)

成約に至らないのは、費用負担の問題があるのでは。

(矢野総務部長)

電気設備、消防設備、受水槽の清掃や消毒などの費用負担が障壁になっていると思われま

(高柳)

なかなか、超える壁が高いようですが、三好市では、無償での貸し付けをしていましたが、本市に於いての見解は。

(矢野総務部長)

普通財産の貸し付けは、約300件あるが、貸付の条例があり、公共減免や使用者が地震、火災、水害等により当該行政財産が使用できない場合等の条件に合致すれば無償貸し付けは可能ですが、それ以外は他の貸し付け案件とのバランスを考える必要があり、しっかり説明できないと問題があります。

(高柳)

続きまして、旧春日小学校の貸し付けについての課題についてお尋ねします

(矢野総務部長)

旧春日小学校の校舎は新耐震準の構造であります。建物や設備の老朽化が進んでおり、現行の建築基準に則した対応ができていないなど将来活用する時には、その用途に応じた様々な回収が必要になり、費用面も含めた利用希望者の計画と整合がはかれるかが課題です。

(高柳)

なかなか難しい感じですが、視察先の三好市に於いては、廃校活用は市長のマニフェストに推進が掲げられ、廃校活用を推進するため、地域振興課を設け、議会でも私有財産活用調査特別委員会を立ち上げ地域の皆さまからの意見集約をしたようです。その過程で、とにかく行政に一任したいという意見が多かったようです。その後、旧廃校活用推進委員会を立ち上げ基本方針及び募集要項の策定をしたようです。

そこで、市長に廃校活用の所見をお伺いします

(柳田市長)

できるならば、春日小学校の利活用に関しては進めていきたいと思っておりますが、地域の皆さまのご理解がいただける事が大切です。努力している中で、今まで結実できない状況がありますが機会を捕えて利活用を行っていきたく思います。

(高柳)

今後、本市に於いても、臼田地区の小学校の跡地利用の問題も検討課題になろうかと思っております。効果的活用を目指し廃止するのも選択肢の1つですが、耐震性もある施設ですので、ここはひとつ、儉約的に有効活用のご検討をお願い申し上げます。

※皆様のご意見、ご要望をお気軽にお寄せ下さい！！



(旧春日小学校校舎)